たいふうとう ひじょうへんさい じ 台風等の非常変災時における対応について

りっとうしりつはやましょうがっこう 栗東市立葉山小学校

しがけん いっせい りんじきゅうぎょう そ ち ばぁい 1 滋賀県が一斉に臨時 休 業 の措置をとる場合

- 午前7時において、県下空域にわたって、「特別警報」あるいは「暴鼠警報」が発表中の場合は 臨時保護といたしますので、登校させないでください。(テレビやラジオ、インターネット等の 気象情報でご確認ください。)
- 警報にはいろいろな 種類があり、またいくつかが組み合わされる場合がありますが、「<u>暴鼠」が</u> **答まれている場合のみ**臨時休業とします。
 - ※「特別警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、地震などすべての特別警報です。

2 学校独自で臨時休業の措置をとる場合

○ 県で一斉の臨時休業の措置がない場合でも、子どもの安全確保を最優先して、校区の災害状況 等により、本校だけを臨時休業にしたり、婚業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。 その場合には、「テトル」にて一斉配信させていただきます。

3 登校後に「暴風警報等」が発表された場合

○ 登校後に暴風雨警報等が発表された場合は、「テトル」で、対応について一斉配信させていただきます。

* 下校時刻までに暴風警報が解除された場合

「分団下校」または「学年下校」を行い、教師も各分団に分かれて下校を行います。

*警報が解除されない場合

「児童は全員、学校に待機」としますので、必ず保護者のお迎えをお願いします。

○ 臨時下校した崎の家庭での過ごし芳についてご家庭でも話し合っておいてください。また、ご ・ 造情の動け合いも含めて**考えていただきますようお顔いします。

げこうじ らいう たつまきなど きけん そうてい ばぁぃ 4 **下校時に「雷雨や竜巻等」で危険が想定される場合**

○ 「テトル」にて「(例) しばらくの間、 全児童を学校待機とします」 等、 一斉配信させていただきます。 その後、下校する時には「これから下校します」 等の一斉配信を 行います。

5 安全指導について

- 大雨・洪水・台風等の登下校時には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路や児童の実態に前し、適切な注意や助言をお願いいたします。
- 警報・注意報が解除され、簡や質がやんだ後にも、前川の増水の危険性が残ります。遊び場や通学 路に危険性がないかどうか、危険防止にご配慮いただきますようお願いします。
- 大雨・洪水・台風・大雪等の際、児童を遅刻・早退させる場合には、平常以上に学校(学級担任) との連絡を密にしていただき、児童の登下校の安全に万全を期するようご協力ください。